

# 「重要文化財岡本家住宅」 食い違い棟は、公私の区別から

宇都宮伝統文化連絡協議会顧問 柏村 祐司

宇都宮市内には国指定重要文化財の民家が二軒ある。その一つがJR宇都宮駅前の篠原家住宅であり、もう一つが下岡本の岡本家住宅である。岡本家は、宇都宮市の北東部に位置し、鬼怒川沿岸の肥沃な沖積地上にある。宅地の正面に長屋門が建ち、主屋を中心に石蔵や木蔵などを配し、背後に鬱蒼とした屋敷林が囲む。その屋敷構えは、この地が豊かな地であり、かつ岡本家が経済的に豊かな上層農民であったことを物語る。

岡本家住宅として主屋ならびに長屋門が国から重要文化財の指定を受けたのは、昭和四十三（一九六八）年四月二十五日である。それまで建造物の重要文化財といえは神社仏閣や城郭等であったが、戦後の経済・文化の発展を受け、民家もわが国の歴史文化を伝える上で貴重であるという機運が盛り上がり指定された。岡本家住宅の指定はその最初期のものがある。



主屋間取り



岡本家住宅主屋

岡本家は下岡本の旧家で庄屋格組頭と伝えられ、主屋（以下、岡本家住宅）は細部手法から十八世紀後半頃に建てられたと推定されている。岡本家住宅が重要文化財に指定されたのは、「前後二つの部分からなり、前後二つの棟を食い違いに配し、屋根は茅葺で棟を平行に並べ、その間は短い棟で繋がれている。岡本家住宅は折れ曲つた特色ある形式をもち、この種民家の中では古い例であり、この地方の民家を知る上で重要な遺例である」と重文指定説明にあるように、前後二つの棟が食い違っているところに特長がある。

このような食い違い棟の民家は、全国的には栃木県東南部一帯にしか見られない特異な民家である。なお、岡本家と同じく重要文化財に指定された市貝町の入野家住宅も岡本家と同じ作りである。

こうした食い違い棟の民家は、いずれも江戸時代岡本家と同じく庄屋なしいは庄屋格等の上層農民の家である。

そして上層農民の経済力を示すように、いずれも規模が大きい。ちなみに岡本家住宅は、建坪約七十坪（二三二㎡）である。ところで庄屋格等上層農民は、支配者役人等を迎えることが度々あった。食い違い棟の民家は、そうした賓客対応の一つとして考え出された造りと考えられる。

岡本家住宅の場合、前面は玄関（式台）、広間、中の間、奥座敷、控えの間等、賓客対応の部分からなり、一方、後部は下手に土間および台所、馬屋を取り、この土間には囲炉裏を切つた板の間を配し、上手には大広間、納戸等の居間、寝室を配する家人の日常生活部分からなる。こうした部屋の配置に対応するように賓客の出入りは、玄関から控えの間、奥座敷へ、家人などの出入りは、土間部分に設けた出入り口から行われた。岡本家住宅は、前面の特に東側の賓客に対応した「公」の空間と、後部の特に西側の「私」の日常生活空間と、明瞭に区分けされていたのである。

岡本家住宅は、先の東日本大震災の影響を受け軸部が破損し、その上反時計回りに傾いた。その後、災害普及に関する国庫補助金等を得て、平成二十六年十二月、全盛期の姿を取り戻すことが出来た。岡本家住宅は、栃木県固有の民家であるとともに栃木県を代表する民家でもある。ふるりの宝も永遠なれ、大切にしたいものである。